

公募型プロポーザル発注方式に係る機能等確認回答票

事業名：薩摩川内市議会システム更新事業

番号	資料名称	項目	確認事項	回答
1	企画提案仕様書	カメラ ※2(4)ア	カメラにおけるズーム機能について、光学20倍でも仕様の目的である「常に鮮明な映像を確保すること」を達成するに十分な機能等を有することの確認	御提出いただいた機能等（光学20倍）に関する資料を確認したところ、フルHD旋回型カメラで、かつ、光学20倍（以上）のズーム機能を有するものでも差し支えないと判断いたします。 ただし、あくまで資料による確認であることから、仮に貴社議会システムの導入が決定され、本格運用までの確認作業において、仕様の目的を達成できない（又は達成できない恐れがある）と判断した場合は、機器の入替を指示する可能性があることを御了承ください。 なお、当該項目（基礎的要件）は、プロポーザル評価基準にも記載のとおり、音響映像設備として評価対象であることから、各選定委員により評価されることに御留意ください。

2	企画提案仕様書	スピーカー ※ 4 (1)ウ(イ)関係	一般社団法人日本音響家協会が認定するサウンドシステムチューナについて、仕様の目的である「音声の明瞭性の確保すること」を達成するに十分な資格であることの確認	御提出いただいた一般社団法人日本音響家協会が認定するサウンドシステムチューナに関する資料を確認したところ、当該資格は、音響設備や音響システムを正しく接続・設置し、音響機器の性能を最大限に引き出す音場調整の総合的な資格であり、仕様の目的を達することができる資格であると判断いたします。 なお、当該資格者は、スピーカーを設置する際に配置を求めるものであり、また、本格運用されるまでの確認作業において、仕様の目的を達成できない（又は達成できない恐れがある）と判断した場合は、別の資格を有する者による施行などを指示する可能性があることを御了承ください。
---	---------	------------------------	--	--